

職員の勤務条件に関する交渉結果（概要）について

令和2年5月11日から令和2年5月25日まで行われた札幌市地方公務員二者共闘会議との交渉につきまして、妥結内容の概要を下記のとおり公表いたします。

要求内容	当局回答
<ul style="list-style-type: none"> ○ 夏期一時金に関する要求 <ul style="list-style-type: none"> ・支給月2. 5月以上 ・支給日6月8日（月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・支給月2. 25月分（再任用職員は1. 175月分） ・支給日6月8日（月）
<ul style="list-style-type: none"> ○ 統一要求 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への対応と実効性ある取組を要請 ・特殊勤務手当を改善すること。 ・人材確保の観点から、初任給基準の改善を行うこと。 ・定年延長も見据え、再任用職員の処遇を改善すること。 ・家庭と仕事が両立できるよう、各種休暇制度を改善すること。 ・会計年度任用職員の処遇について、課題が多くあるため、改善すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対応に係る対象作業に従事した職員に対し、感染症予防等作業手当を支給 ・新型コロナウイルス感染症の症状がある等、出勤困難な場合の特別休暇の承認など必要な対応を実施 ・結婚休暇等を取得する期間についても、特例的に期間を延長 ・国から処遇改善の要請があったことを踏まえ、児童相談所に係る福祉業務等手当の額を引上げ <div style="text-align: center;"> } 継続的に協議 </div>